

令和6年度 第2回 伊勢市障害者施策推進協議会 結果概要

開催日時	令和7年3月27日（木曜）19時00分～20時30分
開催場所	伊勢市役所東館5-3・5-4会議室
出席委員	宮崎 吉博 会長、大杉 成喜 副会長、嶋垣 智之 委員、斎藤 茂 委員、小林 えり子 委員、中森 忠司 委員、三宅 浩 委員、奥田 恭子 委員、浅尾 賛平 委員、酒井 未央 委員、森 美穂 委員、浦田 宗明 委員、森 夏代 委員、山本 明伸 臨時委員（自立支援部会長）
事務局	高齢・障がい福祉課長・障がい福祉係長・係員1名 福祉総合支援センター副参事・総合相談係長 基幹相談支援センター長・職員、地域相談支援センター長
傍聴者	2名

1 会長挨拶

2 地域生活支援拠点等の進捗状況について

今年度は緊急性の高い世帯4世帯の登録があった。現時点では6名の登録者があり、1名は施設に入所したため削除となった。

登録事業所は、今年度新たに4事業所あり、短期入所の事業所については、新規開設した事業所以外の市内短期入所事業所は登録済み。

福祉タクシー会社の登録についても推進しており、2件の登録見込みがある。

サービス事業所の登録、緊急時プラン作成を今後も推進していき、地域の体制を整えていきたい。

（委員より）

○相談の機能はどんな役割をするのか

→事前に緊急時を想定した緊急時プランを策定し、緊急時を事前に想定する役割。緊急事態が起きた時にサービス調整することも役割の一つである。

○令和6年度時点で緊急事態があったのか。教えてほしい

→実際に緊急事態が起きた後に緊急時プランの策定をしたケースですが、緊急時の受け入れ態勢を整えておくことで繋がったケースもある。

3 自立支援部会からの報告について

■人材確保・養成テーマ

慢性的な人材不足に対する検討と障がい福祉の仕事の魅力発信のためのパンフレット作成を重点的に取り組んできた。

ビジネスパーク伊勢への参画や効果的な研修、周知媒体の検討を行った。伊勢市版の障がい福祉の仕事の魅力を伝えるための冊子作成について、職種の役割と業務内容・職種の種類・よくある質問を掲載しており、ハローワークにも設置してもらい、その場で障がい福祉の仕事の魅力を伝えることで人材確保に繋がると考えている。事業所の求人活動にも活用してもらいたい。

ビジネスパーク伊勢においては、自立支援部会委員が講師として中学校に出向き、将来に向けた種まき活動を行った。計10校にて実施した。

新たな処遇改善加算についての研修を実施したり、事業所職員の求める人材イメージと研修ニーズの把握を行った。

来年度は知的障がいの基本的な理解をテーマとした研修を考えている。

県社協主催の福祉の就職フェアに参加し事業所職員との情報共有もした。

今後については、ビジネスパーク伊勢への継続的な参画と新たな講師育成、基幹相談支援センターや伊勢市のHP・SNS等に人材確保養成テーマの取り組みを掲載していきたいと考えている。

■就労支援テーマ

特別支援学校より一般校の場合は障がい需要の差、相談支援機関との繋がりの薄さ、就労移行支援事業所の現状、企業での雇用等の課題について検討してきた。

一般高校に向けてのリーフレットを作成し、高等学校の教員向けとしてハンドブック作成を行った。

就労移行支援事業所の検討及び利用促進というテーマで、制度上の郊外の地域の利用について検討した。

アセスメント統一の重要性と取り組み計画を検討。

令和7年10月から開始する就労選択支援の制度の詳細や活用事例等についても検討していきたい。

生徒の状況によって相談先がわかるようにリーフレットへ記載し、三重県の教育委員会や先生からの良い評価を得た。

今後については、企業に向けてのハンドブックを作っていく。就労移行支援の利用促進や就労選択支援事業の制度理解もしていく必要がある。

(委員より)

○学校向けのハンドブックも大変見やすいものでありがたい。障がい需要についても手帳の取得の有無で大きく分かれてくるので重要だと思う。短時間就労について、三重県教育委員会の特別支援教育課からも話があるので特別支援学校にも情報共有してもらえるとありがたい。

→法定雇用率が変わってきて市での訓練やサポートステーションでも短時間での雇用も指標の一つとして見るようになってきている。

■こどもテーマ

進学タイミングでどのように動けばいいのかわからないといった保護者の悩みから発達支援ハンドブックを作成することで、相談に行く前に予備知識を得られるようなものを作りたい。また、心配になったときにいつでも見られるようなホームページを作成したい。

保育所等訪問支援について、理解促進のための研修会が必要ではないかという話も出た。

サービス担当者会議の重要性を再確認し、全体の連携として繋げていきたい。

今後については、伊勢市の各課にホームページやハンドブックの最終確認をしようということで意見交換をしている。

ハンドブックのサイトマップを作成し、どこにどんなページがあるのかすぐにわかるようにしている。

取り組みの中心としては子ども発達支援ハンドブックを中心に行っていく。

(委員より)

○その他の発達障がいで、記載してる内容についてどのような理由で載せているのか教えてほしい。

→委員からの意見を元に必要なものを載せている。

○一般的な分類ではないと思うが、このハンドブックの中身についてはどこが確認するのか？専門家等の意見を聞いてもらったほうがいいのではないかな？

→子ども発達支援室や当課にて最終的な確認をしていく。

■医療的ケア児者支援テーマ

サポートブックの作成を今回提案させていただいており、資源の紹介や家族会といったものがあるという情報の提供をしている。

当事者を交えながら作成していきたいと考えている。

避難訓練について、災害時に関する検討をしており、家族及びご本人も含め協議をしてきたが、途中で参加が難しくなり中断している。

一般避難所が遠い、自家発電の有無、避難のパターン、支援者の有無等考えるべきことは様々ある。

伊勢市駅前のビルも避難所になるといいと言った意見もあった。

近くの避難所が一般避難所か福祉避難所のどちらなのか。どのように福祉避難所まで行くのかが問題となっている。

度会橋が渡れなくなった際に市が分断されるので分断された双方に福祉避難所があるといい。

避難訓練の想定において本人とご家族が参加し、災害時のイメージを共有できたことが大きかった。

能登半島地震に現地に派遣された相談員の話も聞き、検討を行った。

市内の医療的ケア児の人数規模や分布を把握していきたい。

個別の課題を抽出するという意味も含めて個別避難計画を進めていきたい。

(委員より)

就学をどこに行くのかという問題があるのかという話はテーマにならないのか。

→教育委員会において、特別支援学校に行くかどうか判断してもらおう。教育支援委員会というところで判定してもらおうが、保護者の意向等を重視し、決定している。教育委員会からも進学の際にはチラシを配布している。

特別支援学校で福祉避難所の指定はしているか？

→玉城も度会もしていない。去年11月に国から通知が来たが、3市7町にわたっているので、災害時には遠くからこれるのかという問題もあるので、現在検討中。学校で災害があったときは帰宅困難になることも考えられるので備品等も揃えている。

■地域生活支援拠点テーマ

事業の登録対象者を3段階で分類して進めてきて、対象者がどれだけいるのかアンケートをとった。

リスクが高く対応可能な方については早急に緊急時プランの作成を進めていきたい。

リスクが高くて対応が難しい人が本来は緊急時プランの作成が必要となるので順に進めていきたい。

事業者及び本人への説明資料とした。パンフレットを作成した。

計画相談支援事業所を中心に緊急時プラン作成会を開催した。

平日日中もしくは休日夜間に緊急事態が起きた時の想定をすることで作成しやすくなるのではと考えている。

緊急時の際のフロチャートについても既に作成している事業所のものを共有し、参考とさせてもらった。

サービス事業所見学会を本人への意思決定支援のための情報提供を目的に行った。

緊急時プランの作成会を相談支援ネットワークグループにて行った。

来年度の取組内容について、登録者の増加、登録事業所の増加、事業所内での緊急マニュアルの作成、出口戦略について検討していく予定。

拠点コーディネーターと協議会の役割の明確化にしていきたい。

拠点コーディネーターは、緊急事態のみならず、地域課題の把握もしてほしい。

■相談支援ネットワークグループ

平成 25 年から開催され、令和 3 年度より協議会に位置付けられ、相談員が一人ではないという横のつながりを大切に続けていけるように、また、自分たちの専門性を磨いていく場ということを認識してもらい、開催を継続していく。

■サービス事業者ネットワーク会議

サービス事業所別会議及び全体会の開催にあたり、資質向上や連携体制の構築の検討をしたり、地域課題の共有を行ったり、地域課題を既存の資源で解決できるように解決力を高める、なんでも話し合える場、日々抱えている課題や悩みを全体で共有するという目的のもと開催している。

■相談支援体制の体制強化

計画相談支援事業所と委託相談と基幹相談支援センターにおける三層構造がうまく地域で機能するように自己評価を実施してもらった。

基幹相談支援センターについては個別の対応ではなく、地域の人材育成と地域づくりに特化していく必要がある。委託相談については、相談窓口の機能とアウトリーチを行い、こぼさない支援が必要ということを自己評価の中で再確認した。

■虐待防止および対応における地域連携体制について

虐待防止を地域全体で取り組んでいくにはどのようなことができるのか協議会としても検討していく必要がある。

4 令和 6 年度障害者就労施設等からの物品等の調達方針について

対象としては市役所の全部署を対象としており、優先調達としては、物品と役務をお願いしている。

物品はイベントの啓発物が主になっており、役務はチラシの印刷や除草作業、封入封緘、データ入力等をしている。

令和 7 年度の目標としては 66, 532, 000 円を目標としており、大幅に増加傾向にある。

依頼方法については、毎年度の年度当初に各部署に供給できる物品の情報共有を行い、各部署とやり取りしてもらい、依頼している。

調達実績については、毎年度終了後にホームページにて公表している。

障害者施策推進協議会においては、実績の評価と課題の分析を行っている。

令和 6 年度の現時点の実績については今年度終了後に少し変更があるかもしれない。

(委員より)

○令和7年度は約20%増加しているが、どのような見込みをしているのか教えてほしい。依頼するときの単価ベースはどうなっているのか？その都度相談なのか？
→あくまで予算ベースなので、見込みは少し高くなる。依頼の際はその都度相談してもらうことになる。

○物品調達に関して、対象とする施設等は障がい者の就労施設、社会的施設となっているが、引きこもりの方が訓練するような機関などに対象範囲を広げるといったことは可能なのか

→今のところ法律の中で対象施設が決まっているので、法改正の動向等を見ていくこととなる。

5 障がい者の虐待防止について

自立支援部会にて、虐待防止の取組みについて協議をした内容について報告。

今後も成年後見制度と日常生活自立支援事業の活用ができるよう、成年後見サポートセンターきぼうと連携しながら権利擁護の利用促進をしていく。

支援の視点を本人のみに当てるのではなく、世帯全体に目を向けて支援していく必要性があるということを支援者へ周知が必要である。

基幹相談支援センターが中心となり、虐待防止研修会等を開催していきたい。

複雑・複合化した課題を抱える家庭もあるので、必要時は重層的支援体制事業と合わせ、支援者間での連携を密に図りながら取組みを行っていきたい。

6 その他

基幹相談支援センターの運営は3年間の指定管理が来年度で期間満了となるため、指定管理者の選定を行うにあたり、選定委員会の設置を行うので、施策推進協議会の皆様にも今後ともご協力をお願いしたい。選定結果についても次年度報告したい。